

「人間教育」を支える音楽科教育に関する一考察

— 感性を磨く合唱劇の実践から —

A study on benefits of the musical education at school

— Through the practice of choral dramas in search of inspiration —

奈良学園大学人間教育学部

瀧明 知恵子

TAKIAKI Chieko

Nara-Gakuen University

Faculty of Education for Human Growth

キーワード：音楽科教育，人間教育，歌唱・合唱，総合的な学習の時間と音楽

Abstract : This paper, we reaffirms the definition of humanistic education.

I discuss the significance of music education that can support humanistic education.

Then, It is considered through choral dramas, which are expressed fruitfully and developed to overall activities.

In addition, I explore the challenges of the future, and consider how music education becomes active.

Keyword : music education, humanistic education, singing and choir, music time in the period for integrated study

I 本論文の目的

東日本で発生した大地震と大津波，そしてその後起こった福島原発事故がもたらした悲しい現実，同じ震災を体験した阪神に住む私たちにとっては再びあの恐ろしい体験が蘇った瞬間でもあった。大震災後，音楽は多くの被災した人々の心を慰めつづけている。東北の被災地を何度も訪れて歌で被災地を励ましてきたアーティストたちは「歌詞の一つ一つが深い意味を持つということ，これほど感じたことはなかった」と語っている。心の復興に音楽が大切であり，まさに生きる力を支えるものである。

学校だからこそ得られる音楽の感動体験を通して生涯にわたっての「生きる力」の育成を図っていききたいものである。

少子高齢化社会が到来し，産業・経済の構造や就職の環境が変化していく中で，若年層の精神的・社会的な自立の遅れが指摘されている。中学校現場では入学してくる生徒が年々幼くなっていると感じてきた。人間関係がうまく構築できず，神経をすり減らし登校拒否に陥っている生徒，また意思決定力が低く自己肯定感が持てず，進路意識や目的意識が希薄なまま学校生活を過ごしている生徒たちも少なくない。学校現場での反社会的・非人間的な問題行動の増加など，これま

で中学校教育の中心的な役割である各教科の指導だけでなく、学級づくり・生徒指導（教育相談を含む）を充実させることが喫緊の課題である。それと共に、学校全体で生徒たちの情操を育む環境づくり、教育活動を根付かせ、活性化させていくことが大事であると考ええる。

梶田叡一は、「現在の教育で決定的に不足している人間的成長の面を重視していくこと」の大切さを述べている¹⁾。また、人間教育の総括的な目標の中に、「成長発達の問題点である感性の未発達において」を指摘している。長年音楽教育に携わり、歌唱や合唱を始めとする音楽活動の指導にあたってきた中で、力を合わせて音楽表現を創りあげていくことによって得られる感動は、生徒の豊かな感性を育てていくのである。

しかしながら学校教育において音楽科授業は実質的には減少してきていることや、学年が上がる毎に声を出さなくなる状況、音楽科授業の成立が難しくなっている現状も取り上げられている²⁾。

現行の学習指導要領では「生きる力」の理念が引き継がれている。社会のグローバル化の中で確かな学力・豊かな心・健やかな身体の調和を重視しているのである。音楽科の学習については、豊かな心の醸成を担うものとして位置づけられている。つまり、「心の教育」の実践の場として音楽科は期待されているのである。教育課程における一つのかけがえのない教科として、この人間形成にかかわる学力育成に貢献することが求められている。

合唱劇の取り組みでは生徒全員が個性・特性を生かし、力を合わせて感動の世界を創りあげる。生徒自身が互いに協力し合い、ひとつの作品を仕上げていく喜びを体験する中で、音楽の素晴らしさと共に人としての素晴らしさを味わわせることができる。

本論文では、改めて人間教育の定義を確認し、人間教育を支えるものとしての、音楽科教育の意義・果たすものについて論じる。その際、これまでの長年にわたる学校現場の実践の一つである豊かな表現の工夫として、総合的な表現活動へ発展させた取り組みの実践から考察する。また、今後の課題を探るとともに人間形成に大きく関わる音楽科教育が、学校教育の中で、より活性化していくための方策を考察する。

II 人間教育と音楽科教育

1. 人間教育とは

人間教育とは、何よりもまず「人間」という名に値する高次なあり方を目指す教育であり、教育基本法の第1条の冒頭に規定されている「人間は人格の完成を目指し」という文言に対応するものである。

梶田叡一は、「人間的な教育とは何か」の中で「日本で、そして多くの国で、現在、学校教育の根本的な問い直しが迫られている³⁾。」と述べている。学校現場では、いじめ、不登校、学力低下、暴力行為、IT機器に関わる問題等が、何年にもわたって取り上げられ、社会問題ともなっている。その原因と背景は複雑になってきており、ますます深刻化している。梶田叡一は1989年、人間教育研究協議会を発足させ、その〈総括的な目標〉として次の4か条を挙げている⁴⁾。

- (1) われわれは、子ども一人ひとりが個性的で主体的な存在として成長していくのを援助していくことこそが、教育の究極的な使命であると考え（人間教育：Education for Human Growth）。特に、子ども一人ひとりが、世の中に主体的に参画し、責任を果たし、良き市民・社会人としてやっていける力（〈我々の世界〉を生きる力）を身に付けていくと同時に、自分に与えられた生命を自覚し、生の喜びや躍動、充実感を実感し、生涯にわたって自分の生命を深く生きていける力（〈我的世界〉を生きる力）を身に付けていくことを願う。われわれは、このための望ましい教育のあり方について、理論的実践的な研究に努めると共に、その基盤となる教育制度やカリキュラム体系等について研究し、提言していく。
- (2) われわれは、すべての子どもに対して、責任を持って基礎的基本的な学力を実現する（学力保障）と同時に、そうした学力を形成する上での基盤となり、また獲得した学力を自他のために役立てる基礎となり、さらには生涯にわたる自己教育の土台ともなる個性的な感性・意欲・思考力・判断力・価値観・実行力等々を責任を持って身に付けさせる（成長保障）ことを目指す。われわれは、この両者を相互に関連させつつ共に重視していくことこそが学校教育に課せられた基本的使命であると

考え（学力保障と成長保障の両全）、この認識を前提とした理論的実践的な研究に努める。

- (3) われわれは、日本社会が今後進む道を考え、子どもがそうした未来社会に生きるために不可欠な教育課題について深い関心を持ち、学校教育の中で重視していかねばならないと考える。特に、知識爆発と情報化、国際化と地球共同体への動きに対応するための教育と、その基盤としてわれわれの先人の智恵を掘り起こし、深く理解し、継承発展させていく和文化教育（新時代の「和魂人類才」の教育）が重要であるという認識に立って、研究し、工夫し、提言する。
- (4) われわれは、現代の社会文化状況における子どもの成長発達の問題点（感性の未発達・自己統制の弱さ・意識空間の閉鎖性・実感的土台の伴わない表層のみの知識・安易な現状是認・人間的成長に対する無関心など）に大きな関心を持つ。これと同時に、われわれは、現代の学校教育がはらむ病理的現象（いじめ・学校嫌い・不登校・校内暴力・授業崩壊など）や心理的重圧（進学制度・定食的カリキュラム・教え込み的活動など）に大きな関心を持つ。こうした問題現象について、その実態や問題構造の解明に努めると共に、問題の抜本的な解決のために研究し、工夫し、提言する。

(1) の〈我々の世界〉を生きる力、〈我的世界〉を生きる力については「2つの世界の双方を生きる力の育成を」として下記のように示している⁵⁾。

【我々の世界（We-Our World）】を生きる〔人々と手を繋ぎ支え合って生きる〕＝現象的な社会的な準拠枠（frame of referennce）で考え判断する。

- ①我々の共同の世界（みなの世界）を生きる
- ②自分の社会的立場・役割で生きる
- ③みんなに承認され、指示されつつ生きる

【我的世界（I-My World）】を生きる〔自分自身を拠り所として一人旅をする〕＝本質的実存的な準拠枠で考え判断する。

- ①私の固有独自の世界を生きる
- ②自分の実感・納得・本音で生きる
- ③自分を受容し、自分を支えつつ生きる

上記の一つ一つが教育の根源に関わる、奥深い内容である。前記のいずれにおいても、音楽科教育の関わりは大きい。特に、(2) の個性的で主体的な人間的成長の基礎づくりを図る（成長保障）において、そして（学力保障）と（成長保障）の両者を相互関連させつつ共に重視していくこと、また、(3) の成長発達の問題点である感性の未発達において、さらに(4) の病理的現象（いじめ、学校ぎらい、校内暴力など）において深く関わっていくものと考えられる。

2. 人間教育と音楽科教育

昭和22年に「学校教育法」が制定され、「学習指導要領音楽科編」（試案）では「音楽教育の目標」については「音楽美の理解・感得を行い、これによって高い美的情操と豊かな人間性とを養う⁶⁾。」となっている。以下、改訂された指導要領において、音楽科に託されている内容を記す。

- ・昭和26年、学習指導要領音楽科編では「音楽教育の目標」は「音楽経験を通じて、深い美的情操と豊かな人間性とを養い、円満な人格の発達をはかり、好ましい社会人としての教養を高める⁷⁾。」
- ・昭和33年、第2次学習指導要領の改訂では、目標について前回と大きく変わった点はない。
- ・昭和43年、第3次学習指導要領の改訂では、昭和22年（試案）以来、「美的情操」の育成が目標であったが、それが「情操」に替わっている。中学校では、目標を「音楽の表現や鑑賞の能力を高め、鋭敏な直観力と豊かな感受性を育て、創造的で情操豊かな人間性を養う⁸⁾」である。
- ・昭和52年、第4次学習指導要領の改訂では、目標は「表現および鑑賞の能力を伸ばし、音楽性を高めるとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う⁹⁾」である。
- ・平成元年の第5次学習指導要領の改訂では、「感性の育成」が初めて目標に盛り込まれた。感性について学習指導要領指導書では「音楽に対する感性」という限定して用い方に対する解釈として、音楽的感受性、「感覚的に需要される音楽の諸要素に関する刺激に対して、音楽的反応する¹⁰⁾」とある。
- ・平成10年の第5次学習指導要領の改訂では、目標

は「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う¹¹⁾。」である。

以上のように、音楽活動を通して、音楽を愛好する心情や感性を育むと共に、音楽活動の基礎的な力を育て、最終的には情操を養うという点で人間形成に寄与することが期待されているのである。情操を養うということは、「豊かな心を育んでいく」ということである。生徒が音楽の良さや美しさを感じとりながら、思考し、判断し、表現するという指導課程を大切にしたい教育活動が望まれる。

「生きる力」という学力形成において、音楽科だからこそ、できる貢献がある。音楽科では知覚・感受の力を学力の中核に位置づけることで、「自ら学び考える力」を育成することができる。

「知覚・感受」がキーワードである。小島は「人間形成への音楽科特有の貢献」として次のように記している。

感じることは認識の一種である。ただ認識は認識でも、事象を量として、記号や数字で認識するのではなく、事象を質として、質のまま感性でとらえて認識することである。この世界を質的にとらえる力を一般的に感性とか感受性とか言ったりする。この力を音楽科は育てることができる。なぜなら音楽とは人間が世界を質的にとらえ、とらえた質を、音を媒体として直接的に表現したものであるからである。人間形成には世界を量的にとらえる能力だけでなく、質的にとらえる能力の育成が不可欠である。両者が関連しあってバランスよく育つことが必要である。「生きる力」には、創造力をもって人や事象とかかわる力が基盤になれば成り立たない。そのために、事象を記号や数でとらえて科学的に処理していく能力ばかりでなく、それと相互作用をもって、事象の質をとらえて科学的に処理していく能力を育てていかねばならない。それを行うのが学校教育である¹²⁾。

〈豊かな情操を養う〉は、音楽科の目指す方向目標である。情操 (sentimento) とは、「高い精神活動に伴って起こる感情であり、情緒より知的で安定感があり、持続できる情緒的態度」と広辞苑では記されている。

感情の一種としての情操は、情緒などの感情に比べて、さらに複雑で価値を伴ったものとしてより高い価値への指向を伴うものである。また、『新教育学大辞典』では「具体的には、小中学校の教科における道徳、図工 (美術)、音楽、保健体育などを指し、暗記偏重の教育とされがちな数学、理科、社会などとは対置される。総合的な学習の時間での福祉体験や、ボランティア、地域社会の中での勤労体験学習も、この一環として理解されることが多い。」と記されている。感情や情緒を育み、創造的で、個性的な心を豊かにするための教育活動を進めていかねばと思う。

音楽活動を通じて養われる情操は、美的情操を中心としたものに深くかかわっている。例えば、音楽を聴いてこれは楽しくて美しいと感じると、さらにそこからもっと美しいものを探し、求めようとする心のことである。

一方、董芳勝は人間育成や社会性育成に関わる音楽科教育として次のように述べている。

中学校教育における音楽科授業では、合唱や合奏などの集団活動において、他者や学級での協力体制づくりに大きく貢献している。音楽指導とともに、「協力」や「団結」が音楽活動をより充実させる要素であるとも言える。他者との関係性を重視する指導は、人間性育成や社会性育成を目的とする道徳教育に大きく関与しているのである。音楽の感性的な面がこれらと結びつけられ、音楽科授業を行う意義が道徳教育に置かれていると感じるのだ¹³⁾。

「生きる力」という学力形成の枠組みで、音楽科が人間形成に大きく関わり、音楽科だからこそできる貢献があると言える。

3. 心理的発達から見た児童生徒の状況

中学生は発達的には思春期の真只中であり、無意識のうちにも自分の人生を自分の力で形づくろうとする時期である。「思春期の精神的葛藤や行動様式の獲得は、人間の成長発達にとって必要な関門であり、発達課題であるとされている¹⁴⁾」。この発達課題がクリアできないと、後年になって何らかの症状や問題に結びつきやすいと言われている。

思春期の精神的葛藤をただ取り除いてやるだけでは、

教育にならない。生徒がそうした困難な中であって、自ら課題を克服できるよう見守り、自信を持たせ、落ち着いた学校生活を送れるような接し方や指導が何よりも大切であると考えます。

テレビ等で報道される青少年の凶悪な事件は、都会で起こる特殊な出来事ではなく、今や、どこにでも起こり得る事件として認識される時代である。その背景としては「情報化社会の中で大人文化の影響を受けている少年少女たちの存在がある。その一方で、社会全体の価値観の多様化、道徳意識の低下や拝金主義、親になりきれない人たちの子育ての失敗、親子の世代感の不明確さ（エイジレス）などの問題がある¹⁵⁾」と指摘されている。

1980年代から社会的な問題となっている「いじめ・不登校」の問題はこれまでの教育観を大きくゆるがせていると言える。増加する不登校生の状況は長期化し、青年のひきこもりの問題にもおよんでいる。

不登校の問題と表裏一体ともいえるのは「いじめ」の問題である。目にみえにくいいじめの問題の発見は難しく、生徒同士の対人関係は変化しやすく、まわりの大人（教師・親等）から見えにくくなっている。学校や家庭、友だち関係の中でのストレスや、不満・不安がいじめという問題に発展し、不登校の増加に拍車をかけているとも言える。

そういった中で、学校生活の中で心の豊かさや情緒の豊かさを育む教育活動を進めていかねばと考える。そういった取り組みが人間の成長過程になくはならぬものと考えます。

4. 現行学習指導要領と音楽科教育

昭和22年に「学校教育法」が制定され、学習指導要領が実施されて以来、音楽科教育は大きな転換期を迎えている。

時代が21世紀を迎えた時、教育関係者だけでなく、社会を挙げて学力について論議がなされている。中央審議会は、平成19年、これまでの審議のまとめを出している。その中で「学校で育てるべき学力として『生きる力』という理念が掲げられている。基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うために言語活動を充実することなどをねらいとしてい

る。そういった中で、思考力・判断力・表現力を育てていくためには、学校の教育課程の中で音楽教育を充実させていくことは大切だと考える。

新学習指導要領においては授業時数の増加や総合的な学習の縮減、選択教科の標準授業時数の枠外実施など必修教科を中心とした教育課程の編成を特色とし、生徒の確かな学力の向上が、新教育課程の大きなねらいとしている。

音楽科では残念ながら授業時数の増加は無く、これまで通りの授業数は確保している。しかしながら、中学校では音楽科が授業の補充や発展的な内容を展開していた個人選択授業が無くなり、総合的な学習の時間は小・中学校とも減少し、実質的には音楽教育の場は減少していると言える。健やかな身体や豊かなこころを育むというねらいの下、子どもの全人格的な人間性を育成する教育実践を進めていかねばと考える。

学校音楽科では表現の内容を「歌唱」「器楽」「音楽づくり・創作」で構成し、我が国や郷土の伝統音楽に関する「歌唱の共通教材の充実」、音楽科の学習に即した言葉の活用や〔共通事項〕を踏まえた指導が求められている。

（平成20年の第6次学習指導要領の改訂¹⁶⁾）

〈平成20年の第6次学習指導要領の改訂・改訂のポイント〉

1. 言語活動の充実・・・音楽を形づくっている要素や構造と曲想の関わりを理解して聴き、根拠をもって批評するなど、音楽の良さや美しさを味わうことを重視する。
2. 科学技術の土台である理数教育の充実
3. 伝統文化に対する教育の充実・・・唱歌・和楽器の指導などを充実させる。
4. 道徳教育の充実・・・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて、生徒の発達の段階を考慮して行われることを明確にした。各教科へ道徳教育との関連を考慮するよう示されている。学校教育として、生徒たちに他者との関係づくりや集団性を育成することは必要であり、音楽科教育と道徳教育の関連について、連携を図りながら推進していくものである。
5. 体験活動の充実・・・本論における合唱劇など体験に基づく表現活動を充実発展させていくことは、生徒の意欲と創造力の育みとなっていくものと考えます。

6. 小学校段階における外国語活動について

〈音楽科の中学校の目標〉

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かに詩、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」

〈音楽科改訂の要点〉

1. 内容の構成の改善・・・表現および鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な「共通事項」を新たに設けた。
2. 歌唱教材の提示
3. 我が国の 伝統的な歌唱の充実
4. 和楽器を取り扱う趣旨の明確化
5. 創作の指導内容の焦点化・明確化
6. 鑑賞領域の改善
7. 自己のイメージや思いを伝え合ったり、他者の意図に共感したりできるようにする。他音楽に関する用語や記号などについて、小学校に示す音符・休符・記号などに加えて示す。

Ⅲ 音楽科を核とした合唱劇への取り組み

1. 合唱劇とは

合唱活動の発展としての合唱劇の実践は、小学校を中心に音楽劇というかたちで、かなり以前から行われている。また、近年ではミュージカルやオペレッタという名称で行われている。平成14年度から「総合的な学習の時間」が設置され、他教科と連携しあい、音楽科を核とした総合的な表現活動として広く、行われるようになったのである。

歌唱・合唱は器楽と違って、演奏しながら別の動作をすることが容易である。また歌うだけでなく演ずるといことは、物事を注意深く観察する姿勢を養い、より豊かな表現力を導くのである。

青島広志は合唱劇が定着していく過程を次のように述べている。「昭和40年代から幾つかの合唱団では試みられていた。①客との交流を深める意味で簡単な手拍子や振りを付けたステージを採り入れていた。②マスゲームとも呼ぶべきパントマイムを用いたポピュラー系の曲種の上演 ③現代音楽の一分野（ジャンル）として「シアターピース」と呼ばれる儀式めいた視覚的要素を持つ作品の演奏。そして、昭和50年代になって、物語性を持つ合唱オペラとでも言うべき型（タイプ）

が出現した¹⁷⁾」。

これまで筆者が実践してきた合唱組曲・合唱劇の取り組みでは、生徒一人ひとりが個性・特性を生かし、力を合わせて感動の世界を創りあげる。音楽の授業と連携した総合的な学習の時間で、教科で培った力を発展させ、個人や集団の思いを表現する。生徒自身が互いに協力し合い、ひとつの作品を仕上げていく喜びを体験する中で、音楽の素晴らしさと共に人としての素晴らしさを味わわせる取り組みである。取組の中から、生徒たちに成就感や達成感を味わわせたいと考え、実践してきた。

音楽の授業で基本指導を行い、クラス合唱から学年合唱の醍醐味を体感させ、さらに物語性のある大編成の合唱劇に取り組みを発展させる。音楽教師として各教科の教師へ共につくりあげる素晴らしさを説き、各専門での分担をコアカリキュラムとして提案し、学年全体で一つの合唱劇を創り上げていく。合唱を中心とするが、独唱、重唱の場面を編曲し、生徒の特性を発揮させ、より豊かな表現を目指すのである。伴奏はピアノで作曲されているものが多いが、生徒に演奏しやすく編曲したり、朗読のバックのピアノ演奏を加えたり、ピアノだけでなく、生徒が取り組みたい楽器の楽譜をつくるなど創意工夫を重ねてきている。

音楽には共に演奏することで連帯感を持たせる力がある。孤独感を抱きやすい思春期の中学生には、前向きに生きるエネルギーになるこの連帯感が必要である。しかしながら限られた時間数で、生徒が心揺さぶられるような一体感を感じる授業を成立させるためには他教科や学校行事と連携しながら計画的に行っていく必要がある。

2. 音楽科教育と学校行事

学校行事の目標は「学校行事を通して、望ましい人間性を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してより良い学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てようとする¹⁸⁾。」とある。文化祭や音楽会などで音楽科の活動を広げ、深め、歌声の響く学校づくりを目指していきたいものである。限られた時間の中で基本は授業でしっかり指導し、学級・学年で協力しあった取り組みを充実させ音楽的行事を成功させていきたい。

1年間の学校生活の中で、音楽活動は学校行事や生

徒会行事において、行事そのものを充実させ豊かな活動に盛り上げている。学校全体で取り組む行事は、心豊かにたくましく生きる力を育む大切な活動である。斉藤喜博¹⁹⁾は「授業」と「行事」と「芸術教育」とは学校教育での3つの大きな柱であり、いずれも広い意味で学校教育での授業であると述べているが、今日もなお生き続ける教育活動の原点であると考え。生徒一人ひとりの可能性を具体的に開く創造的な授業の実践とともに、感情や情緒を育み、心を豊かにするための教育活動を進めていかねばと考える。

様々な行事においては教科の時間に取り組んだ学びを発表する場であり、異学年集団の学びの場でもあると共に感動と絆を育む活動となっている。文化的行事では、保護者や地域の方々との交流の場ともなっており、生徒の全力を尽くし協力しあった取り組みを鑑賞していただく中で大きな声援をいただき、豊かな時間を共有する場となっている。こういった活動は学校への信頼に繋がっていくものであり、心をゆさぶり、人としてもっとも大切な心の育みを行なっていく取り組みである。

3. 総合的な学習と音楽科教育

平成10年の学習指導要領の改訂において、「総合的な学習の時間」が創設されたわけだが、音楽科は実質的に授業数が減じられた。しかしながら、音楽の授業を核とし、この総合的な学習の時間で、音楽科活動の充実・発展させることが可能となった。総合的な学習における音楽科の基本構想は、音と言葉と動きを表現媒体としたコミュニケーションの実現を目指す。

山本文茂²⁰⁾は、具体的な提案として「モノドラマ合唱」を中心とした実践を提案している。「モノドラマ合唱」とは「国語教材に取材した『語り』に『バックサウンド』をつけこれを『バックミュージック』で接続的に包み込む・・・以下略」)また、「モノドラマ合唱では特に音楽科と国語科の関係を重視しているが、この方法原理を体育科や図工科との関連に拡大して適用していけば『ミュージック的表現』の理想は必ず実現されると考える。」その他、各小学校中学校で音楽を核とした様々な取り組みが展開されている。²¹⁾

横断的・総合的な指導を行うことが提言され、音楽科からも様々な理論や実践が提案されている。筆者の学校においても音楽表現活動を主体とした音楽の授業

や選択授業の発展として行事とリンクさせ、これまでも実践してきた取り組みがある。

学年や学校全体で行う合唱組曲・合唱劇である。「総合的な学習の時間」が設置されてからは、これらの取り組みを充実発展させてきた。以下、その取り組みを紹介する。

4. 指導事例・指導構成

筆者は、兵庫県西宮市内の公立中学校において平成7年から平成13年にかけて合唱劇に取り組んだ。

本事例は兵庫県西宮市立A中学校(2年生生徒数273名)における実践を分析し考察した。

(1) 題材について

合唱組曲「The Sound of Music²²⁾」

ナチスドイツの魔手が迫りつつあったオーストリア、退役海軍大佐トラップ男爵の7人の子どもたちの家庭教師として尼僧院から派遣された見習い修道女マリアがあふれるような愛で子ども達を包み、ついには厳格なトラップ大佐と結ばれてスイスに亡命するというストーリーである。作曲家リチャード・ロジャースと作詞家オスカー・ハマースタイン1世がミュージカル化し世界中で大ヒットを記録した。

合唱構成の作品としても価値のあるもので、物語に沿って合唱、独唱、重唱、朗読などからなる。歌詞の内容にふさわしい伴奏をさまざまな楽器を入れて工夫することもできる。愛と希望に満ちあふれた美しい組曲で、魅力ある教材である。

この作品を教材としてとりあげた理由として、①物語性があり、場面のイメージがふくらませやすい。②長年歌い続けられてきた美しく魅力的な歌唱曲が多く含まれている。③ダンスなど身体表現も加えることができる。④合唱・重唱・独唱・合奏・朗読・ダンスといった総合的な音楽的活動が可能である。

(2) 指導目標

〈音楽科〉

- 音楽活動の喜びを味わわせ、音楽性を伸長する。
- 音楽を愛好する豊かな感性を育成する。
- 生徒の個性や能力を多様な表現活動を通して生かすとともに、さらに一層伸長する。

〈総合〉

- a. 創造的な学習活動を通して主体的に取り組む態度を育成する。
- d. すぐれたもの、美しいものに触れ感動できる豊かな

- 感性と心情の育成。
- c. 感動体験を共有することを通して、連帯感を育成する。

(3) 指導計画

次	学習内容	時	学習活動	
			生徒の活動	教師の支援
1	合唱劇の概要を知る	1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・活動内容を知る ・原作のビデオを鑑賞する ・物語の内容を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針や内容に関する共通理解をさせ、協力体制作りをさせる。 ・物語の内容・歴史的背景を理解させ、興味・関心を持たせる。 ・朗読の仕方について助言する。
2	合唱・合奏の受け持ち決定 音楽表現を支える基礎的、基本的内容を培う技能を伸ばす。 それぞれの楽曲の内容をいかに表現するのか、感情移入を目指した表現力をつける。	3 4 5 6	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱・伴奏楽器の分担を決定する。 ・合唱の各自のパートを決定する。 ・伴奏楽器担当者を決定する。 ・練習開始。それぞれのパートリーダーを選出し、リーダー中心に練習する。 ・各パートのメロディーを美しく歌う。 ・各楽器の基本的奏法を身につけながら、自主的に練習する。(伴奏パート練習) ・独唱・重唱練習に主体的に取り組む ・パート合同練習・全体合唱練習を指導者中心に行う ・伴奏楽器を入れ、合唱練習を行う。 ・独唱・重唱を入れて合唱練習を行う。 ・合唱劇の流れにそって、協力して美しいハーモニー作りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持って取り組めるよう創意工夫する。 ・それぞれの生徒の特技や個性が生きる選択をさせる。 ・希望で決定させるが、助言を入れる。 ・リーダー選出にあたっては、容易な方法にならないよう助言する。 ・正しい呼吸の仕方、共鳴のさせ方について助言する。 ・各自の役割や特技を生かした取り組みをさせる。 ・生徒が主体的に練習し、教え合い協力しあって活動できるように助言する。 ・ハーモニー、リズム、曲想等についての助言を入れる。 ・物語の内容にふさわしい表現ができるよう工夫させる。
3	総合的な表現活動を目指す。	7 8	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読・合唱・器楽伴奏との合同練習。 ・学生代表の指揮者を中心に学年の仲間が一体となり、協力して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年代表の指揮者を中心に、組曲の流れにそって、取り組ませる。 ・物語の内容にふさわしい総合的な表現を工夫させる。 ・適切な助言を入れる。
4	合唱劇の発表による充実感、達成感を味わわせると共に共通の感動体験を通して連帯感を高める。	9 10	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル ・本番 ・取り組みの反省を個人・クラスで行い、まとめとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・練習の成果を思う存分発揮できるよう声かけをする。 ・取り組みの成果、課題を今後の活動に生かせるよう話をする。

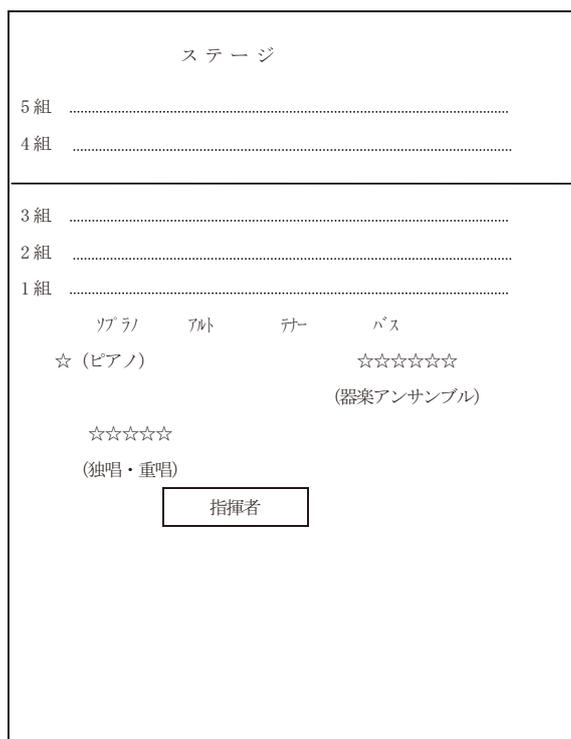
④ コアカリキュラム

- a. 音楽科を中心に関係の教科が、時期・内容の分担・時間数等についての検討会を行う。
- b. 各教科が年間計画の中に、「総合的な学習の時間」に関わる内容に必要な時間を確保しておく。
- c. 「総合的な学習の時間」は学年全体で行うので、学年の教師全員が参加する。

流れ	曲名	活動内容	教科
1	序曲 「The Lonely Goatherd」	・ピアノ連弾 ・ナレーション	音楽科 国語科
2	合唱 「The Sound of Music」	・混成3部合唱 ・ピアノ伴奏 ・フルート ・オーボエ ・バイオリン	音楽科 英語科
3	合唱・独唱 「Edelweiss」	・混成3部合唱 ・重唱（混成3部各3人） ・ピアノ独奏・伴奏	音楽科 英語科
4	楽曲の内容の朗読	・ナレーション ・ピアノ独奏・伴奏	国語科
5	合唱・独唱・重唱 「Do Le Mi」	・混成3部合唱 ・独唱・英語の語り ・重唱 ・ピアノ伴奏 ・シンセサイザー ・ドラム ・歌に合わせたダンス	音楽科 英語科 体育科
6	合唱 「Clim Every Mountain」	・混成3部合唱 ・ピアノ伴奏 ・フルート ・クラリネット ・バイオリン	音楽科 英語科 体育科

教科	取り組み内容
音楽科	合唱・2重奏・3重奏・独唱 伴奏（ピアノ、フルート、シンセサイザー、ドラム、クラリネット）
英語科	英語特有の子音やアクセントを意識させ、歌詞の意味を理解させ、美しい発音をさせる。
美術科	舞台背景の作成（下絵の創作・大壁画の分担・制作）
国語科	物語の理解・朗読・ルーター等の表現
体育科	詩に合わせたダンスの創作、練習
総合	合同練習・発表

<体育館>



IV 分析と考察

1. 分析

取組み後の生徒の感想から生徒たちが達成感・充実感に満たされた様子がうかがえる。以下、取り組みを終えて、成果と課題を書かせた際の生徒の声を紹介する。

「パート練習でリーダーとして頑張れた」「とても緊張したが、みんなと一緒に声を出したので、思い切り歌えた」「緊張して、歌えるかどうか心配したけれど、歌っているときは、学年の心が一つになれたような気がした」「みんなと頑張ろう！と声をかけ合って臨んだ。特に後半は堂々と歌いきれた気がする。みんなと一つになった達成感がとてもありました」「大きな声を出すことから練習がはじまった。声がかすれる、のどが痛くなる、などいろんなことを乗り越えてここまで来た。これからもあの時のように、一人一人が何事にも一生懸命できたらいいと思いました」「ぼくも指揮をやってみたい」「独唱をさせてください」「吹奏楽部で練習してきたことが生かして良かった」「協力の大切さを知った」「力を合わせあったからこそやり遂げたことの満足感がある」「人の前で歌ったり、朗読したりすることに少し自信がついた」など。

表現活動の基盤となる合唱については、大人数での合唱は、苦手とする生徒にとっては安心して歌い、そ

の美しさを共有できる場であり、自信を持たせることにもつながっている。独唱や重唱を含め、歌詞を読み取り合唱するだけでもイメージを促すことはできるが、演じること、物語に入り込み劇化することで生徒たちのうちにある感性を刺激するのである。教師のイメージを初めから全面に出すのではなく、主体的な表現活動を大切にすることで、生徒自身のイメージが自由に広がっていくのである。

楽器演奏については、シンセサイザー、フルート、オーボエ、クラリネット、バイオリン、ギター、ドラムなど、生徒のやってみたいという意欲を大切に、楽器を加えていった。演奏しやすく編曲するなど、工夫を重ねることで、様々な楽器演奏が加わり、合唱劇はさらに豊かな表現ができるようになった。このように生徒が主体的に意欲的に取り組むことによって、さまざまな表現力を高め、身につけることができるのである。

他の教科と連携し総合的な学習の時間で総合表現である合唱劇に取り組む中で生徒たちが様々な課題を解決していく姿や、表現力やコミュニケーション能力の向上が育まれていくことが、感想や意見から窺えた。総合表現活動する中で他の教科と連携し、教科の学びだけでは得られないより豊かな学びがあり総合的な力の向上を生徒自身が実感している。仲間と協力して活動する大切さを学びとり、その後の生活は、クラスや学年の仲間との連帯感が生まれ、より意欲的に取り組む姿が見られた。

また、共に取り組んだ他教科の教員からの意見を紹介する。

「総合の時間に毎日、合唱劇に向けての練習ができるのは、やはり、日常生活がガタガタせず、いいですね。」
「年々レベルアップしていて、大変素晴らしいものになっていますね。今年も感動して涙が出ました。」

音楽活動が定着していく中で、生徒の生活に潤いを与え、落ち着いた状況になっていくことを、多くの教師が実感している。

保護者や地域からの感想を紹介する。

「合唱や独唱、朗読、伴奏など、皆すばらしい熱演でビックリしました。」「子どもたちがみんな一生懸命に歌っていて感動しました。」「子どもたちの感動的な発表は、きっと学校生活のすべての面が充実しているからだと思いました。」「意欲的に表現する姿に本当に感動しました。」「これからも仲間とつくりあげる喜びを大切に

頑張ってください。」など

文化行事で発表する中で、会場が一体感に包まれ、感動を共有している様子が感じとれる。保護者からは生徒の熱演に感動し、励まされたり、エネルギーをもらったと喜びを表した文章が多く見られた。生徒たちの歌声が保護者や地域にとって、楽しみの一つになっているという意味で、地域の文化として浸透し、根付いていると言える。学校文化から地域の文化へと広がり、定着しているのである。

2. 考察

合唱劇の取り組みでは、一人ではできない、仲間との歌声と心を合わせた心の響き合いがある。現代の生徒たちはたくさんの情報に囲まれ、多様な音楽を楽しむ状況にはあるが、それらは個々の楽しみであることが多い。人と人のつながりの中で得られる音楽の喜びや感動こそが、豊かな心を育成し、調和のとれた人間形成につながり、生きる力の礎となっていくと考える。

生徒たちは協力し合い、心をつなげて築き合う喜び、達成感に満たされる。また、学年を超えて異学年の演奏を聴き合うことで学び合い、より良い表現活動の意欲につながっている。上級生、特に最高学年の演奏は、下級生の手本となれるよう、練習の積み上げにも力が入り、その素晴らしい演奏に触れた時、下級生は、来年はそのレベルに達したいという意欲の原動力となる。また、学び合いは生徒間だけでなく、他教科の教師も巻き込み、学校全体の文化レベルを向上させている。学校全体が新たな創造の意欲に溢れる、このような好循環が生まれるまでには、いわゆる伝統を創っていくまでには歳月がかかる。こういった好循環を産みだせるよう着任した学校で、教職員の理解協力を得ながら尽力してきた。それは行事だけでなく、学校全体を活性化させ、生活全体が落ち着くと共に、授業への集中につながっていった。

皆で声をあわせて歌う、つまり「合唱する」ということは、「歌う」ということと「集団を作る」ということ、人間のもっとも基本的な行為に、深く根ざしたものである。

これまでの音楽活動を通して、自分の能力を十分発揮できていない生徒には心の弱さがあることを痛感している。心を解放させ、鍛えることが一人一人の能力や個性を十分に発揮させることに繋がり、たくましく

生きようとする心が育まれていくと考える。特に思春期に心を鍛え育てることは、人間形成においても大切であり、その心を育てることに音楽の持っている力が大きく関わっている。

生徒が感じたことを自由に表現したり、イメージをふくらませるなど、自分の思いや感情へと発展させる。教師の専門的なアドバイスは生徒の主体的な活動を促しながら行っていくことが大事である。また、生徒の自主的な活動や発表の満足感・成成感先輩の発表や後輩の発表を鑑賞することで、互いに触発され、より良い作品を生みだそうとする原動力となる。このように文化的な活動を積み上げていくことにより、毎年、学校全体の取り組みの質が向上し、学校文化となって引き継がれていく。一連の取り組みは生徒の情操を育み、人間形成に大きく関わっていくのである。音楽科の学習指導要領の歌唱領域ではしばしば、心情・情景を「イメージ」して歌うということが指導計画に用いられる。歌詞から得たイメージから発生させる活動が多い。

音楽教育における歌唱表現において音楽的思考を発揮させるために、演じることは大きな効果をもたらすと考えられる。本来歌唱表現のために「イメージ」をふくらませるときは、歌詞や楽譜を何度も読み込み、言葉・音符などにより創造していくものである。劇活動であれば生徒たちが抱く歌唱表現のための「イメージ」は物語から生じるため、劇世界に入り込み仮想体験することで、「イメージ」がふくらみやすいのである。

合唱劇は音楽を通して、ストーリーの流れや登場人物の心理とその変化や場面の描写等を総合的に表現していくものである。そのため生徒たちの総合的な音楽能力を高めるためには、質の高い音楽教材の使用が不可欠であり、良い教材を精選していくことを心がけねばならない。

音楽には共に演奏することで連帯感を持たせる力がある。孤独感を抱きやすい思春期の中学生には、前向きに生きるエネルギーになるこの一体感が必要であると考えられる。限られた時間数で、生徒が心揺さぶられる一体感を感じるような授業を成立させるために、他教科や学校行事と連携しながら、計画的に進めていくことが大切である。

V まとめと今後の課題

生徒たちにとって、思ったことを自己の外に表出できることは大事なことである。その意味で音楽は成長期の教育方法として大変すぐれていると考える。

また、仲間との融合や一体感は学校生活での大事な体験である。自分の役割を果たす、まわりの仲間と協力し合うといった、今日、大変重要視されている社会性を育てる意味からも有効な活動である。

合唱劇については、総合的な表現を創りあげていく中で、個性や創造性や協調性が培われていく。生徒たちの心を開放し、生徒たちの心を安定させ、より学習への意欲の向上にもつながるのである。合唱劇をはじめとする音楽科を核とした総合的な表現を創りあげていくことは、知識の習得だけでなく、「心の開放」によって創造性、協調性が生まれる。音楽活動によって「生きる力」につながる豊かな心を育てていくのである。

平成20年度に改定された学習指導要領では、各教科へ道徳教育との関連を考慮するよう示され、学校教育として、生徒らに他者との関係づくりや集団性を育成することの必要性が言われている。中学校教育における音楽科授業では、合唱や合奏などの集団活動において、音楽力を高めるだけでなく、他者や学級での協力や団結する力も培っている。他者との関係性を重視する指導は、音楽の感性的な面と結びつき人間性育成や社会性育成を目的とする道徳教育とつながるものである。道徳教育においても音楽科授業を行う意義は大きい。

このように音楽科教育は人間の成長や発達において、欠くことのできないものである。しかしながら、学校教育において、徐々にその活動の場はせばめられているのが現状である。だからこそ、限られた時間の中で、生徒の個性や創造性を重視した活動を進めていかねばと考える。

新しい学力観における音楽科教育をどのように展開していくのか、また授業だけでなく、学校行事である合唱コンクール・学年合唱・全校合唱・合唱劇など、教科学習を基盤とした発展的な実践としての活動は音楽科として見過ごすことのできない活動である。教育現場では、ともすれば必修授業の時間確保や学校行事の精選の名のもとに音楽会やコンクールの中止など徐々に学校教育における音楽科の位置がせばめられて

いるのが現状である。学校教育全体計画の一環として意図的に計画的に活動の輪を広げていくことが大切である。このような活動が音楽活動の内容充実を図っていくのである。音楽科授業が学校行事と強く結びつくことにより音楽活動が広がり、深まり、その質を向上させ、学校文化の礎となっている。

生涯学習の視点から生活と音楽との関わりを考えてみた場合、学校の中での音楽科教育が果たす役割は一層大きくなっている。現行学習指導要領において強調されている伝統文化を大切に、我が国独自の文化を育てていこうとするとき、生徒が豊かな社会生活を送るための基礎として身に着けることができる音楽教育を考えていかねばならない。音楽教育に携わる者として、その必要性を訴えるとともに、今後どのように充実した音楽活動を展開させていくか、よく吟味し指導の系統化を図っていかねばと考える。

38年間、教育現場で体験してきたことによる見解は決して観念的な意見として一言で片付けられるものではないと考える。今後、縮小されていくという危惧よりも、新しい学力観における音楽科教育をどのように展開していくのか、また音楽科はなぜ必要なのかその存在意義を説明し、明示していかねばと考える。そのためには改めて授業を見直し、つながりある3年間を前提にしたカリキュラムを組んでいく必要がある。そしてどのようにすれば、内容を低めないで、密度の濃い授業を個々の能力にあった形で行うことができるかを検討していく必要がある。

また、感情に大きく関わる教育としての音楽ではどのような音楽学習を成長期のどの時期におこなうことが、精神的成長の上で必要で効果的かについても考えを広げることも重要である。音楽が人間的発達と成長を促し、望ましい効用があることまでは認識されても、それがどのようなもので、どの時期にどのような音楽学習が適切かについても研究を進めていく必要があると考える。

参考・引用文献

- 1) 梶田叡一「人間的な教育とは何か」教育フォーラム第4号
- 2) 立石裕子「中学校音楽科における歌唱・合唱活動の在り方に関する一考察」『広島大学大学院教育学研究科音楽文化教育学研究紀要』2004.3
西園芳信 小椋里美 川畑啓子「子どもが歌いたくなる合唱指導の方法―諸要素や曲想と科どもとの関わりに注目して―」2009年
千成俊夫「音楽の授業成立に関する一考察」『北海道大学教育学部紀要』1975.12
- 3) 梶田叡一「人間的な教育とは何か」教育フォーラム第4号
- 4) 同上
- 5) 梶田叡一「新しい学習指導要領の理念と課題」P.10 2008
- 6) 文部省『学習指導要領音楽科編』（試案）1947
- 7) 文部省『学習指導要領音楽編』1951
- 8) 文部省『学習指導要領音楽編』1968
- 9) 文部省 P.394『学習指導要領音楽編』1977
- 10) 文部省『小学校指導書 音楽編』1989
- 11) 文部省『学習指導要領音楽編 音楽編』1998
- 12) 小島律子「これからの小学校音楽科教育」あかつき株式会社 P.9 2011
- 13) 董芳勝「これからの小学校音楽科教育」あかつき株式会社 P.13
- 14) 日本学校音楽教育実践学会「思春期の発達特性と音楽教育」P.10 2003
- 15) 同上 P.29
- 16) 平成20年文部科学省『学習指導要領音楽編 音楽編』
- 17) 青島広志「合唱劇について」2014. 3. 26 読売新聞
- 18) 文部科学省『学習指導要領音楽編 特別活動』2008
- 19) 斉藤喜博「授業」国土社 1963
- 20) 山本文茂「モノドラマ合唱の教育的可能性」『音楽の発見「ミューズの表現」』音楽の友社 P.109 1997
- 21) 加藤富美子「横断的・総合的学習にチャレンジ」音楽之友社 1997, 山本文茂『国語教材によ

- るモノドラマ合唱』音楽之友社 1996, 山本文
茂『モノドラマ合唱を活用した音楽劇白いぼうし
ごんぎつね, 麦畑』音楽之友社 1999, 『教育
音楽小学校別冊 音楽科がかかわる総合的な学習
実践事例』音楽之友社 1999
- 22) 瀧明知恵子「音楽を通じた感動体験から豊かな心
を育む～音楽劇の取り組みから～」教育フォーラ
ム特集 52号 人間教育研究協議会 金子書房
2014
- 22) 山本文茂「モノドラマ合唱の教育的可能性」『音
楽の発見「ミューズの表現」』音楽の友社 P.114
1997